

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
分担研究報告書

医療安全推進協議会における患者・家族の参画に関する実態

研究分担者 菊池宏幸（東京医科大学公衆衛生学分野 准教授）

### 研究要旨

本研究は、医療安全推進協議会における患者・家族の参画状況を調査し、地域医療の質と安全の向上に寄与する好事例を提示することを目的とし、2023年度の医療安全支援センター運営調査データを基に、協議会の設置状況および協議会内での患者参画の有無について分析した。その結果、都道府県の63%が協議会を開催していたが、その他の実施主体では半数以上が未開催であった。さらに、開催された協議会のうち、3分の1程度で患者の意見を代表する者が協議会の構成委員に含まれていなかった。東京都と横浜市の事例では、患者団体代表や市民委員が協議会に積極的に参画し、具体的な医療安全対策について有益な意見を提供していた。今後、患者・家族の参画を推進するためには、協議会の開催や患者代表の参画に対する阻害要因の解明が必要である。

### A. 研究目的

世界保健機構（WHO）では、世界患者安全行動計画 2021-2030 において、「全ての患者がいつでもどこでも安全で経緯にあふれたケアを受けられる世界」を実現するために、パートナーとしての患者・家族の医療安全政策への参画が必要であると述べている。

医療安全支援センターでは、医療に関する患者・住民からの苦情や相談を受けている。これらの患者・市民から声や、医療安全に関する施策、地域医療の質や安全を改善に活かされているかを検討することは重要である。

そこで本研究は、医療安全支援センター運営調査結果に基づき、医療安全推進協議会（以下、単に「協議会」とする。）における患者・家族の参画の状況を検討する。また、協議会で患者・家族が委員として参画し、地域の医療安全の推進に資する好事例を提示する。

### B. 研究方法

#### ①協議会の開催実態および患者参画の有無

2023年度医療安全支援センター総合支援事業における、医療安全支援センター運営調査結果のデータを用いた。患者参画の場である医療安全推進協議会について、設置実態および同協議会への患者参画の有無を設置主体別に調べた。さらに協議会の構成員に「患者・家族」の代表が含まれるかについて調べた。

#### ②協議会における具体的な患者参画事例

協議会での患者参画に積極的な自治体について、同自治体のホームページを通じて議事および議事録を抽出し、患者・家族が協議会に積極的に参画している事例を集めた。自治体は、①の分析結果および研究者間の情報提供により選定した。

### C. 研究結果

医療安全推進協議会の設置状況を実施主体別に表 1 に示す。2023年度の協議会は、都道

府県では 63%が開催している一方、それ以外の実施主体では開催していない場合が過半数であった。設置主体と協議会の開催有無には統計的有意差が認められた。

表1：実施主体別の医療安全推進協議会設置状況

実施主体	設置有		設置無		合計
	n	%	n	%	
都道府県	29	63.0%	17	37.0%	46
保健所設置市区 (センター設置)	35	44.3%	44	55.7%	79
保健所設置市区 (センター未設置)	3	10.0%	27	90.0%	30
二次医療圏	35	18.5%	154	81.5%	189
	102	29.7%	242	70.3%	344

P<0.05

また協議会を開催している 102 の実施主体について、開催回数及び構成員の分布を表 2 に示す。開催回数は年 1 回が最も多く、構成員は三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）が最も高い割合を占めた。

患者参画の視点では、患者代表の参画有無を知る必要があるが、医療安全支援センター運営調査では、患者代表の参画有無は調査されていない。住民代表は約 65%の協議会において委員として参画しており、この住民が患者の立場で関与している実態がうかがわれた。一方、協議会の内容は、約 72%の自治体で非公開とされ、具体的な内容は伺えなかった。

表2 医療安全推進協議会設置自治体における2023年度の開催回数と構成委員等 (n=102)

	n	%
協議会の開催回数		
0 回(2023 年度の開催実績なし)	7	7%
1 回	86	84%
2 回	8	8%
3 回	1	1%
協議会の構成委員		
医師会	97	95%
歯科医師会	95	93%
看護協会	75	74%
薬剤師会	83	81%
病院団体	40	39%
弁護士会	52	51%
保健所長	36	35%
住民代表	66	65%
学識経験者	37	36%
情報公開		
傍聴可	21	21%
議事録をホームページで公開	23	23%
非公開	73	72%

## ②協議会での患者参画の事例

①において、2023 年度に住民代表を委員に含まれる協議会を 1 回以上開催し、さらにその議事録がホームページに公開されている 37 自治体から、協議会を通じて地域の医療安全の向上に向けて、患者が委員として参画している好事例を収集した。

### 1) 東京都

東京都では「令和 5 年度 第 2 回東京都医療安全推進協議会」を開催し、患者代表として「医療過誤原告の会」の会長が委員として参画している。同協議会議事録上で、委員は、「医療事故調査制度について、病院管理者等への理解を促すための対策は？」「画像

見落としを避ける対策に取り組んだ病院へ診療報酬のようなインセンティブがつけられないか？」といった発言の他、「医療安全支援センターでは、しばしば“うちの範囲ではありません”と切って捨てられ排除するのではなく、サポートにつなげるという視点も必要ではないか？」といった医療安全支援センターの改善に資する意見を述べていた。

## 2) 神奈川県横浜市

横浜市で開催された協議会では、がん患者団体支援機構の代表者が学識者委員として、また保健活動推進員の代表が市民委員として参画している。主な発言内容は、医療安全支援センターに関する啓発資料の注意書きについて、「ここに電話しても、これしか言ってもらえない、という印象を持たれる恐れがある」「患者の不安を組んでもらう内容であってほしい」等があった。また、横浜市での協議会では具体的な相談事例が議題として挙げられ、医療安全支援センターの対応について振り返りをしている。医療安全支援センターの相談対応について、相談した患者の立場なら、こう思うだろう、という意見を述べていた。

## D. 考察

本研究では、医療安全支援センター運営調査結果で収集されたデータに基づき、医療安全推進協議会における患者・家族の参画状況について分析した。その結果、3分の2の自治体で医療安全推進協議会が開催されていなかった。また開催されている自治体でも、さらに3分の1では、患者・家族が委員として参画していない実態が明らかになった。WHOが目指す患者・家族が十分な参画した医療安全の仕組みづくりのために医療安全推進協議会が無開催の要因の分析、および患者・家族の参画の阻害要因の究明が必要である。

また、全体の10%程度の自治体において、医療安全推進協議会に患者家族が参画していた。公開された議事録から、患者・家族の委員は、医療安全支援センターの相談等について、患者の立場特有の思いや、医療安全支援センターの相談機能への意見を述べていた。しかし、議事録が公開されている自治体は少なく、より詳細な分析はできなかった。

## E. 結論

医療安全推進協議会で患者・家族が委員として参画している自治体は全体の10%未満であり、非常に少なかった。同協議会での患者・家族の参画を進めるため、その阻害要因の究明が求められる。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

特になし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

資料 1：医療安全推進協議会で患者・家族が委員として参画して開催している自治体一覧

No	設置主体	都道府県	自治体名	センター名
1	都道府県	秋田県	秋田県	秋田県医療安全支援センター
2	都道府県	東京都	東京都	東京都医療安全支援センター
3	都道府県	岐阜県	岐阜県	岐阜県医療安全支援センター
4	都道府県	三重県	三重県	三重県医療安全支援センター
5	都道府県	和歌山県	和歌山県	医療安全相談窓口
6	都道府県	広島県	広島県	広島県医療安全支援センター
7	都道府県	香川県	香川県	香川県医療安全支援センター
8	都道府県	長崎県	長崎県	長崎県医療安全相談センター
9	都道府県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県医療安全支援センター
10	保健所設置市区	青森県	八戸市	八戸市医療安全支援センター
11	保健所設置市区	福島県	郡山市	郡山市医療安全支援センター
12	保健所設置市区	福島県	いわき市	いわき市医療安全相談センター
13	保健所設置市区	埼玉県	さいたま市	さいたま市医療安全支援センター
14	保健所設置市区	神奈川県	横浜市	横浜市医療安全相談窓口
15	保健所設置市区	静岡県	静岡市	静岡市医療安全支援センター
16	保健所設置市区	大阪府	堺市	堺市保健所
17	保健所設置市区	大阪府	吹田市	吹田市保健所
18	保健所設置市区	兵庫県	神戸市	神戸市医療安全相談窓口
19	保健所設置市区	広島県	広島市	広島市医療安全支援センター
20	保健所設置市区	香川県	高松市	高松市医療安全支援センター
21	保健所設置市区	高知県	高知市	高知市医療安全支援センター
22	二次医療圏	北海道	北海道	渡島保健所
23	二次医療圏	北海道	北海道	江差保健所
24	二次医療圏	北海道	北海道	岩内保健所
25	二次医療圏	北海道	北海道	岩見沢保健所
26	二次医療圏	北海道	北海道	浦河保健所
27	二次医療圏	北海道	北海道	釧路保健所
28	二次医療圏	北海道	北海道	中標津保健所
29	二次医療圏	栃木県	栃木県	県東健康福祉センター
30	二次医療圏	東京都	東京都	西多摩保健所
31	二次医療圏	東京都	東京都	南多摩保健所
32	二次医療圏	東京都	東京都	多摩立川保健所
33	二次医療圏	東京都	東京都	多摩小平保健所
34	二次医療圏	福井県	福井県	丹南健康福祉センター
35	二次医療圏	長崎県	長崎県	西彼地域医療安全相談センター
36	二次医療圏	長崎県	長崎県	五島地域医療安全相談センター
37	二次医療圏	長崎県	長崎県	対馬地域医療安全相談センター

※上記一覧は、医療安全支援センター運営調査（2023年度）に基づき作成している。